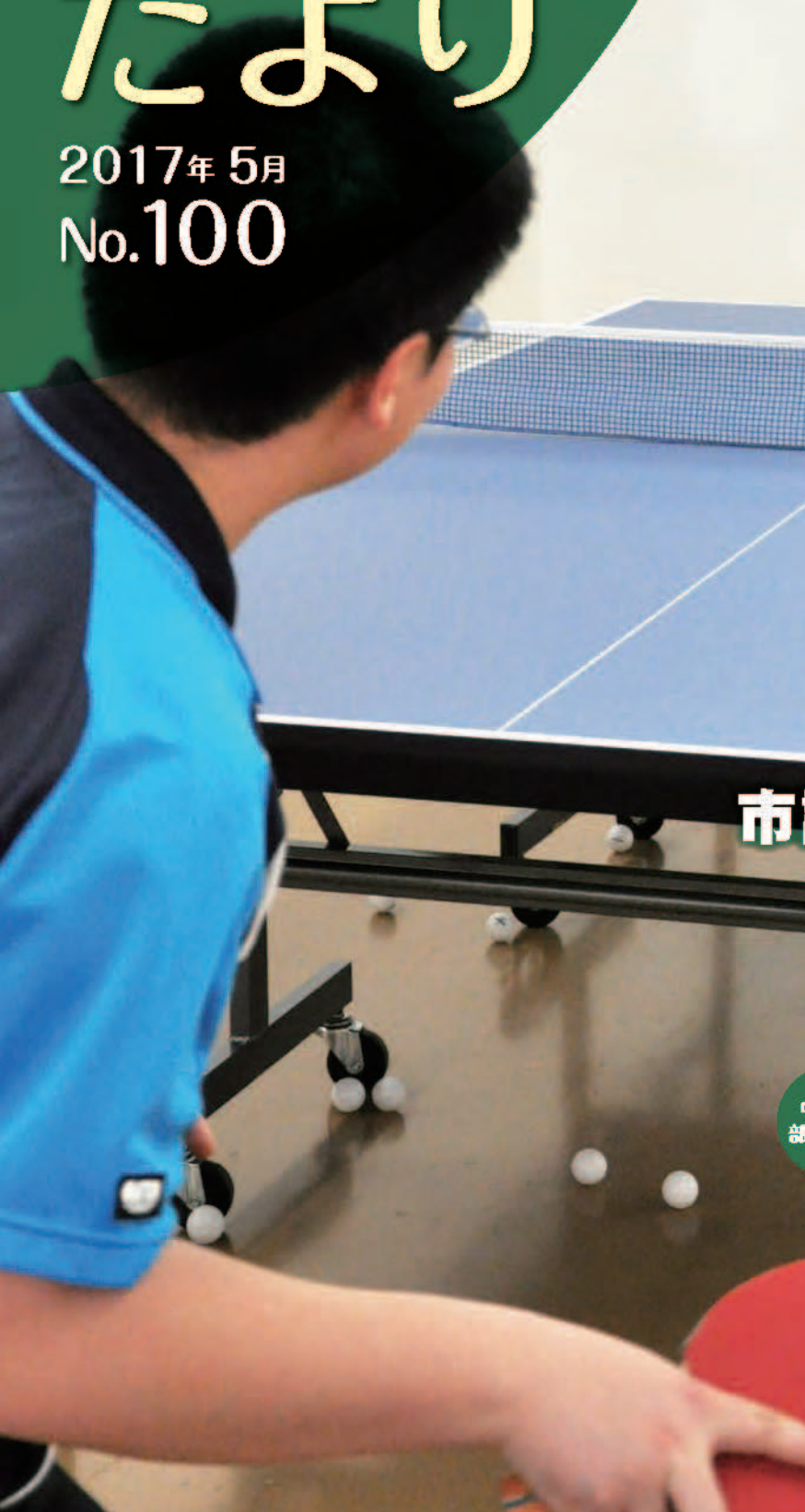


あしや 市議会 だより

2017年5月
No.100

一球入魂



創刊号から100号まで
市議会だよりで振り返る

平成29年度予算
新年度事業を問う
会派から一言

中学校
部活紹介



潮見中学校卓球部
部員総数18名で、みんな仲良く元気なチームです。県大会出場を目標に、7月の阪神大会に向けて頑張ります!

芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。
ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

あしや市議会だよりは発行から24年が経ち、第100号を迎えました。

その間に本市を取り巻く環境も大きく変わり、市議会も市民の代表として活発に活動してきました。

これまでの活動を振り返るとともに、芦屋市議会のあゆみを御紹介します。

日付	主な出来事
平成18年 6月28日	市議会だよりに対する意見募集を実施
9月	行財政改革調査特別委員会が上京陳情を実施 (三位一体改革に伴う税収減に関する要望)
11月30日	住民からの議員定数を9名削減するという直接請求の動きと議会での審議内容を市議会だより臨時号で報告
平成19年 4月	議場のバリアフリー化を実施 4月の統一選挙から議員定数を24人から22人に変更 傍聴手続の改正、傍聴受付時の記載事項を簡素化
9月	委員会記録を会議録検索システムに追加
平成20年11月11日	山手幹線芦屋川横断工区工事現場を見学し進捗状況の報告を受ける
12月	本会議映像のインターネット配信を開始
平成22年 9月	議会の議決すべき事件を定める条例の改正 (総合計画に係る基本計画を議会の議決対象に)
平成23年 1月	美術博物館の指定管理者を年を越えて決定 (臨時会において賛成多数で可決)
3月	東北地方太平洋沖地震に係る議員有志による街頭募金活動を実施
7月	議会改革特別委員会の設置 (平成23年7月8日～平成27年6月10日)
平成24年 3月	議案等に対する議員個人の賛否をホームページと市議会だよりで公開
4月30日	市議会だよりをリニューアル
6月	一般質問における一問一答方式の導入、反問権の付与 傍聴者への議案等の貸出しを実施 一般質問・総括質問の質問項目を事前にホームページ上で公表
10月	市議会だよりアンケート調査を実施
平成25年 4月30日	政務活動費マニュアルの策定
5月	市議会だよりの配布方法を新聞折り込みから全戸配布へ
6月28日	「浜風幼稚園廃園検討についての協議のあり方に関する請願書」を全会一致で採択
11月～	議会報告会の開催(以後、毎年開催)
平成26年 6月	議長と副議長の立候補制の採用
10月 2日	議会基本条例を制定
平成27年 4月	4月の統一選挙から議員定数を22人から21人に変更
9月11日	芦屋浜・南芦屋浜まちづくり調査特別委員会を設置
10月 6日	議会ICT検討会議を設置し、タブレット端末の導入、議場や委員会室のシステム更新等を協議・検討
平成28年 4月	スマートフォンアプリ「i広報紙(現:マチイロ)」で市議会だよりを閲覧可能に
8月31日	政務活動費領収書等をホームページ上で公開
9月	タブレット端末を議会で試行導入
10月 1日	議会交際費をホームページ上で公開
12月21日	芦屋市議会事務局のFacebookを開始 議会報告会検討会議を設置し、次回以降のあり方を検討
平成29年 3月	タブレット端末を議会で本格導入
5月	市議会だより100号記念号を発行

議場内の議席と演壇の間を車イスで移動できるよう、既存の段差にスロープを設置するとともに、演壇にはリフトを設置しました。
また、3階南側のトイレを障がい者対応のトイレに改修しました。



新たに設置されたスロープとリフト

議場で行われている審議の様態をリアルタイムに配信する「ライブ中継」と収録した映像を閲覧できる「録画中継」の視聴が可能となりました。

4月30日号から市議会だよりをタブロイド判からA4判にリニューアルしました。表紙では市立中学校の熱い部活動の様子を紹介していくことになりました。



より市民の皆さまに分かりやすい紙面を目指すため、アンケート調査を実施しました。

使途の透明性の確保や市民に対する説明責任が十分に果たされるよう、マニュアルに沿って運用することになりました。

議会運営の原則や市民と議会の関係などについて、議会の基本的な姿勢を明文化したものです。

- ①高浜町1番住宅等大規模集約事業及び福祉施設建設事業
 - ②芦屋浜・南芦屋浜におけるごみ処理問題に関すること。
 - ③南芦屋浜教育施設用地の活用に関すること。
 - ④芦屋浜・南芦屋浜の生活利便施設に関すること。
- これら4件の項目について、特別委員会を設置し、現在も調査を続けています。

議会内のペーパーレス化の促進、文書の保存や管理の効率化などを目的にタブレット端末を本格導入しました。



市議会だよりで振り返る～創刊号から100号まで～

かねてから、市議会だよりの発行が検討されていましたが、この年に発行が決定しました。以後、市議会だよりは新聞折り込みで年4回発行されることになりました。



創刊号

平成7年は震災復興に明け暮れた1年でしたが、震災直後は1万2,000人が避難していた47カ所の避難所も6月18日には解消されました。他の自治体職員の派遣も得て、復興への本格的な足がかりが築かれていきました。



解体撤去が進む甲陽市場周辺

復興を目指した土地地区画整理事業に対する市の決定方法が性急であり、住民の意見を反映していないというのが予算案否決の主な理由でした。

あしやNOWスペシャルで、「芦屋の財政危機について」今の状況をどう捉えているか、市の行政改革に対する評価などについて、市民リポーターが議員の生の声を聞きました。



ワハール中(J:COM神戸・芦屋スタジオ)

より簡単な手続きで即座に支出状況を閲覧できるようになりました。

南芦屋浜地区、総合公園建設の進捗状況と資金計画等の説明を当局から受けました。その後、人工海浜や親水中央公園、総合公園の現状、第一期分譲住宅のモデルハウスなどを視察しました。



総合公園にて説明を受ける

請願者の趣旨説明や請願事項の一部採択、陳情の委員会審査が可能になりました。

日付	主な出来事
平成4年 7月30日	市議会だより創刊号を発行
11月26日	市の公文書公開条例から除外されていた議会文書を公開対象へ
平成5年 11月	アキノ元フィリピン大統領が議場で全議員にあいさつ
平成6年 1月	市庁舎北館ロビーでテレビモニターによる議会放映を実施(震災に伴い中断していましたが、平成8年9月議会から再開)
平成7年 1月17日	阪神・淡路大震災発生
1月17日以降	<ul style="list-style-type: none"> 市議会だより(1月30日号)発行中止 福祉センター建設中止 市議会災害対策本部を設置(被災者と市のパイプ役として活動) 震災関連で臨時会を開催(震災に伴う災害復興対策に関する緊急質問を実施) 4月30日までの議員任期を6月10日まで延長する特例法が制定される 復興費計上の当初予算案を否決
平成8年 7月15日	小学生議会を開催(議場を利用して小学生議会が開かれました。芦屋のまちについて、さまざまな意見や要望が出されました)
平成9年 6月6日	被災者への公的支援法の早期成立を求める決議を全会一致で可決し、国会の各政党代表者へ送付
平成10年 1月29日	芦屋市議会60年史の発行を目指し、「議会史編集委員会」がスタート
平成12年 10月末	「芦屋市議会60年史」を発行
11月1日～(約半月間)	J:COM広報チャンネルにて市議会の番組を放映
平成13年 2月27日	前助役収賄事件調査特別委員会を設置(収賄事件に関する事務調査と再発防止を目的に設置)
4月	議長交際費の自主公開を実施
10月～	情報公開条例の施行に伴い、会議の公開・非公開についての協議
平成15年 1月10日	南芦屋浜地区を視察(人工海浜、総合公園の進捗状況、第一期分譲住宅など)
4月	4月の統一選挙から議員定数を28人から24人に変更それに伴い、4常任委員会から3常任委員会に変更
平成16年 6月	請願・陳情の取り扱いを改善
	インターネットによる会議録検索システムを導入
9月 7日	行財政改革調査特別委員会を設置(財政再建準用団体への転落を回避するための方策等を調査)
平成17年 6月 9日	議会の権能を拡大(憲章や都市宣言などを議決対象に)
6月28日	市立美術博物館の存続を求める請願を採択



注目の議案

平成29年
第1回定例会
2月21日(火)～
3月24日(金)
32日間

今定例会では、新年度予算を含む

全部で38件(市長提出議案…36件、請願・陳情…2件)の議案等が審議されました。
今号では、この中から4つの議案をピックアップして紹介します。

いただいた寄附金で新たに3つの基金を設置します

基金1 子ども・子育て支援基金

第3号議案

芦屋市子ども・子育て支援基金条例の制定について

可決
(全員一致)

内容 子どもの健やかな育ちの支援のために子ども・子育て支援基金を設置

質疑

Q 基金を使った具体的な支援は決まっているのか？

A 寄附をしていただいた方からは子育て支援の推進に活用してほしいとお聞きしているので、例えば、給本などのような形に残るもので子育て家庭に還元していきたい。

基金2 教育振興基金

第4号議案

芦屋市教育振興基金条例の制定について

可決
(全員一致)

内容 学校教育や社会教育の充実と振興のために教育振興基金を設置

質疑

Q 子ども・子育て支援基金と区別することなく、基金を一本化したのか？

A 教育振興基金は、子ども・子育て全体というよりも、さらに教育に特化して寄附を有効活用していくため、一つの窓口で受け付けず二本立てで対応したい。

基金3 大学等入学支援基金

第5号議案

芦屋市大学等入学支援基金条例の制定について

可決
(全員一致)

内容 経済的な理由により大学等への入学が困難な方に対する教育の機会均等を図るため、大学等入学支援基金を設置

質疑

Q 大学等入学支度金の給付額の上限を20万円に設定した理由は？

A 文部科学省の全国平均の入学金や授業料の統計を参考に判断した。

Q 生活保護の要否を判定する所得に支援金は含まれるのか？

A 支援金は所得には加えないため、生活保護費に影響はない。

Q この制度はどの程度の年数を維持できるのか？

A 非課税世帯数と大学の進学率から対象者を40人程度と見込むと、年間800万円程度の支出となる。1億円の基金からスタートすると、おおよそ12、3年の制度と考えているが、少しでも長く事業を継続できるようにふるまひ寄附の使い道として新たに項目を設ける。

Q 給付金の不正受給は防げるのか？

A 入学金の領収書と在学証明書等で判断する。

Q 年齢要件等は？

A 年齢要件等は設けていないため、一旦就職をして奨学金制度を利用したい方も対象者に含める。

新たに2級の精神障害者保健福祉手帳所持者も対象に



- 内容**
- ① 障害者医療費助成の受給資格を拡充
 - ② 老人医療費助成事業を廃止し、高齢期移行助成事業を新設

芦屋市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第34号議案

精神障害者保健福祉手帳2級まで医療費助成を拡充

可決
(全席一致)

子育て支援のメニュー追加に期待



学校教育・社会教育事業に活用



20万円を上限に入学支度金を給付



- 質疑**
- Q 新たに助成対象となる2級の精神障害者保健福祉手帳所持者数は？
- A 平成28年3月末で246名であるが、助成対象者については、所定要件もあり180名ほどを予測している。
- Q 今回の改正で、助成対象に「障がいの程度」が中度である身体障がい者4級の方を加えなかった理由は？
- A 身体障がい、知的障がい、精神障がいにおける医療費助成の制度を受ける割合を試算し、おおむね同じような割合になるようにした。

- 可決**
- Q 高齢期移行助成事業を新たに設けるが、対象者に「要介護2から5までのいずれかの認定を受けている者」という条件が加えられることで、助成を受けられなくなる方に対して本市独自の支援はあるのか？
- A 県の改正主旨を踏まえて同様の制度にするため、本市独自の支援はない。
- 討論**
- 賛成 高齢期移行助成事業は、今まで受けられてきた方が受けられなくなるということではあるが、障害者医療費助成は精神障がいの方が待ち望んでおられ、一歩前進した医療費拡充となるため賛成する。

平成29年7月1日以降の障害者医療費助成制度について

受給資格	障がいの程度	身体障がい: 1級から3級まで 知的障がい: 重度(A)または中度(B1) 精神障がい: 1級 または2級(拡充部分)
	所得要件	本人、配偶者および主として本人の生計を維持する扶養義務者の市町村民税所得割額が235,000円未満の者
入院以外	自己負担限度額	【1医療機関・1薬局当たり】 600円/日(低所得者は400円/日)を限度に月2回まで
入院	自己負担割合	1割
	自己負担限度額	【1医療機関・1薬局当たり】 2,400円/月(低所得者は1,600円/月)

各会計予算は、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、
総務・民生文教・建設公営の3つの分科会で分担して審査しました。

※各会計予算に対する賛否は、11ページの「審議結果一覧」をご覧ください。

施政方針・当初予算に対して **会派から一言!**

あしや真政会

予算は、ともすると金額の多寡に目が行きがちであるが、大切なのはやはりその内容が市民生活を豊かにするためのものになっているかどうかである。そして、予算が成立した後は、流れ作業のように事業を処理しないことが大切である。事業も日々変化している市民生活の中

にあるわけで、固定化されたものとみてはいけない。方向修正すべき点があれば、スピーディーに判断し、柔軟に対応してこそ予算が生かされる。その点を踏まえ、予算審査の中で出された意見や要望を尊重し、常に市民の声に耳を傾け、業務執行に当たることを求める。

公明党

市税が5年連続で増加しているが、市債の残高は平成29年度末で528億円の見込みであり、今後も厳しい財政運営が続く。人口減少、少子高齢社会に向けて行財政改革を着実かつ効果的に実施し、適切な予算執行を求める。巨大災害への備えなど、さらに安全で安心なまちづくり

を求める。公共施設では質、量の適正化を図り、教育では小学校での英語の教科化への適切な対応のほか、いじめ防止、不登校対策などを求める。また、市立幼稚園・保育所のあり方では、社会の変化に応じた改革に関しては賛成だが、個別事案についてさらなる説明責任を求める。

日本共産党

財政が好転しても奥池地区児童のバス通学費補助や福祉金、奨学金など行革で削られた施策は復活されず、高すぎる国保や介護保険料等の軽減など市民の切実な要求を実現する予算ではない。特に国の悪政を背景に、幼稚園や保育所の大規模統廃合計画で打出保育所民営

化の事業者選定の関連予算が含まれることも問題である。統廃合計画を撤回し、市民とともに子育てを応援するまちづくりを進めるべきである。介護保険制度から外れた新総合事業も始まるが、高齢者の暮らしを守り、福祉の増進という自治体の役割を果たす財政運営を求める。

日本維新の会

費用対効果や優先順位に基づく事業の選択が必要とされる中で、適切な事業選択に努めた予算編成を評価する。また、実数ベースでの積算にて決算時の不用額を減らす努力を次年度予算から新たに実施したことについても大いに評価する。一方で、長期的な財政状況を見ると税

収の減少、基金の取り崩しが進むほか、国の財政支援も見込めず、厳しい財政状況が続くのは明白である。今後も費用対効果と優先順位に基づいた事業選択を継続するとともに、業務改善による費用削減を進め、来るべき人口減少社会を見据えた慎重な行財政運営を求める。

薫る風

意思形成過程を理由に、非公開の場で「市立幼稚園と保育所の統廃合」を最終決定したプロセスは適切ではないと指摘せざるを得ない。しかし、概算要求時、歳入総額459億円に対し歳出総額は535億円であり、基金による補填を41億円としても、なお35億円が不足する状況

を乗り切られた予算には賛成する。

全ての事業を対象に、本当に芦屋市にとって必要な事業なのか、増税してまでも必要かどうか、というところまで踏み込み、市民への説明責任を果たせるような事業を進める市政運営を期待する。

重点取組はコレ➡

- 安全・安心で良好な住宅地としての魅力向上
- 若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり

新年度事業を問う!

各分科会での質疑や意見・要望(抜粋)

小規模保育事業所を 併設した分庁舎に建て替え

分庁舎跡地整備事業 6億1,950万9千円

問 今回の建て替えは市民参画条例に規定している市民参画手続の対象となる「大規模な施設」に当たらないのか?

答 規模について明確な基準は設けていない。

意見・要望

計画を作るときは、その内容や必要性をオープンにして進めなければ、「市民参画と協働のまちづくり」、「市民主体」と言葉で言っても、なかなかそうならない。丁寧に進めてほしい。

さくら参道(朝日ヶ丘町)での 無電柱化工事

無電柱化工事の実施 2億4,000万円

問 具体的なスケジュールは?

答 平成29年6月までにガス管の工事、6月以降に水道、下水道の工事を行い、それ以後に電線共同溝の工事に入る予定。道路の工事は平成30年度に予定している。

意見・要望

技術がどんどん進み、コストが下がることもある。後発の優位性もあるため、前のめりにならずにうまく取り組んでほしい。

地域の支え合い体制づくりの拠点を設置

ひとり一役活動推進事業 832万2千円

問 事業の概要は?

答 高齢者施設などでのボランティア活動のほか、日常生活のちょっとした困りごとについて、担い手になりたい方(20歳以上)と困りごとを抱えた方を委託先の社会福祉協議会がマッチングし、互助の地域づくりを推進する。活動実績に応じて付与されたポイントを換金(年間上限あり)できる。



ハイキング道に道標や 案内板を設置

ハイキング道
施設整備事業
1,005万1千円

問 具体的な内容は?

答 柿谷コース、六麓荘・ゴロゴロ岳コースを中心に、初心者でも安心して山に登れるように案内板や道標を設置する。また、緊急時の連絡用蓄光プレートを道標につける。

意見・要望

正規ルート以外の枝道等に入らないようにする必要もある。山歩きの会などの方の知識を借りながら整備を進めてほしい。



主な公の施設へのWi-Fi環境の導入

Wi-Fi環境整備事業 856万3千円

問 整備する施設は?

答 主に災害時の対応を中心に考えているため、学校の体育館や集会所など避難所となる施設を検討している。

※Wi-Fi:パソコンやスマートフォンを無線でインターネットなどに接続する技術



その他の主な事業

シティプロモーション、認定こども園の誘致、あしやキッズスクエア事業の全小学校での実施、民間活力を導入した放課後児童健全育成事業の推進、大学等入学支援基金の創設など

括問 総質

毎年3月定例会では、各会派の代表者が市長の施政方針に対して質問を行います。その一部を紹介します。

芦屋市就学前教育・保育のあり方について

問 本年2月13日の全体協議会での説明では、今後4年間で8カ所の市立幼保施設を集約し、民間移管も含めて新たに公民8つの施設を設け、待機児童を解消しようとするものであった。その定員は保育部分で374人の増設が予定されているが…

答 この施策の本来の主旨が市民にしっかりと伝わっていないと考える。広報紙の号外も含め、さらなる周知と市民意見への対応を求めます。

市 現在、保護者、地域への説明会を始めているが、何回もする必要がありと考えている。今回の計画について市民にご理解いただけるよう、積極的に取り組んでいく。

問 この施策で割を食う形の山手地域に対して通園バス運行も視野に入れた早急な対応を強く求める。

市 今回の計画の中では定数確保が図られていないため、今後も引き続き対応を検討していく。

あしや真政会 質問者：福井利道

問 子育てに対する補助金のあり方として、所得制限のない全子育て世帯への給付金の新設を求める。

市 限られた財源の中で、できるだけ多くのことをやるうとすると、どうしても所得制限がついてしまうこととは御理解いただきたい。

その他の質問

- 今後の創生総合戦略
- 分庁舎周辺整備の考え方



人口減少に歯止めをかけるための総合戦略

市立幼稚園・保育所、就学前施設の再編について

公明党
質問者：髙山和也

問 幼稚園の充足率の低下、保育所の待機児童の増加を受け、子どもたちが充実した教育・保育を受け続けるためには抜本的な改革が不可欠であると考えますが…

答 このたびの方針決定に至る協議の状況、妥当性は？

市 芦屋市立保育所適正化計画策定委員会、子ども子育て支援事業計画推進本部会議での最終調整を経て、総合教育会議で決定した。「子育て未来応援プラン」の方向性や学校教育審議会の答申を踏まえており、協議の経過に問題はない。

教委 国の通知で、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育のあり方や連携は、総合教育会議での協議・調整事項とされている。また、総合教育会議に向けて教育委員会協議会を6回開催し、教育委員間での意見交換を重ねてきた。

問 公立の認定こども園を2園設置することにした理由は？

市 民間誘致の方針に変更はないが、平成28年度の民間認可保育所の撤退などを受け、行政のリーダーシップが強く求められており、公立認定こども園を就学前教育・保育施設の核とし、待機児童対策を加速さ

せることが最善と判断した。

問 再編により生じる跡地で、幼稚園の空き教室を活用した学童保育、コミスク、キッズスクエアなどの実施や地域との交流スペースの確保、また、保育所を民間事業者を活用させて認可保育園を増設してはどうか。

市 圏域整備の観点を主眼に、今後の待機児童の状況を見ながら、教育委員会と協議しつつ、総合的な子育て支援や人口の自然増、社会増につながるよう進めていく。

教委 学教審の答申でも地域ニーズに即した施設としての利用が期待されている。提案も含め、今後の待機児童の状況や市民ニーズ等を見極めて、市長部局と協議・調整していく。

その他の質問

- J-R芦屋駅南地区再開発事業
- 女性のがん検診対策等



4月にリニューアルオープンした岩園幼稚園

教育権の保障、幼・保再編計画の撤回を求める

日本共産党

質問者：森しずか

【市】憲法および地方自治法施行70年であり、住民の基本的な権利を保障し、暮らしに寄り添った市政運営を求める。

【市】行政運営に際しては、限られた財源を効果的に活用し、住民福祉の増進に努めている。

【市】給食費無償化や奥池地域の児童のバス通学助成、大学生の奨学金復活など教育権保障の施策を求め

【教委】全児童生徒の給食費の無償化までは考えていない。通学バス定期代の一部助成制度は、現時点での復活は難しい。大学奨学金は、平成29年度から国が給付型の奨学金制度を創設するため、その動向を注視していく。本市では平成29年度から非課税世帯を対象に、大学等入学支度金支給制度を創設するため、大学奨学金制度の復活までは考えていない。

【市】個人の尊厳を守るため、性的マイノリティの権利擁護・拡大のさらなる取り組みを求める。

【市】広報紙への特集記事の掲載や職員研修の実施のほか、当事者を講師とした講演会の開催など、性的マイノリティに対する理解がさらに深まるよう啓発に取り組む。また、人権

擁護委員の人権相談などを周知するとともに、電話相談についても検討していく。

【市】突然発表された幼稚園・保育所の統廃合と民営化の計画は、公的保育の後退であり、保育所の待機児童解消にもならず、幼稚園3年保育にも背を向けた内容だ。財政効率優先の計画ではないか。子ども子育て会議も開催せず、市民や関係者の声も聞かずに策定された計画であり撤回を求める。

【市】今後、保護者や地域の皆さまからのご意見やご要望をいただきながら、計画の実現に向けて進めていく。

●その他の質問
●介護の新総合事業



統廃合対象の1つとされる伊勢幼稚園

芦屋の輝く未来に向けたまちづくりを目指して

薫る風

質問者：中島 かつり

【市】市立幼稚園・保育所のあり方が公表されたが、就学前、接続期カリキュラムに影響はあるのか。

【市】カリキュラムは、芦屋らしい質の高い教育、保育の推進および幼児期と児童期の円滑な接続のためのもので、影響はない。

【市】保育士の処遇は公立と私立で違いはあるのか。

【市】市内保育所・保育園では、平成28年4月1日時点で、公立が月額約27万円、私立が約21万円

【市】保育施設の防犯カメラの設置率は？

【市】平成29年3月1日時点で、公立が100%、私立が75%

【市】子ども1人当たりの税金の使われ方は？

【市】人件費および運営にかかる費用は平成27年度決算の一般財源ベースで、公立が約193万円、私立が約55万円

【市】歴史に学び、何を残していくのかを考える必要がある。都市計画マスタープランや文化振興基本計画にも記述があるとおり、文化歴史の要素は芦屋のまちづくりに不可欠である。碑を含む石造品をまちづくりに

生かせないか。

【教委】昭和43年3月発行の調査報告書をもとに再調査を行い、年代や種類、由来などを把握し、芦屋の魅力のひとつとして保存・活用できるように進めていく。

【市】大楠公戦跡碑や開森橋付近の碑のように、移動などを担当部署で判断するのではなく、価値判断を含め選別等の基準や指針が必要ではないか。

【教委】判断基準がないので、価値判断を含めてしっかり調査をする。文化・歴史の要素はまちづくりに欠かせないと認識しており、調査結果をまとめたようなものをつくり、まち歩きでの活用などを考えていく。

●その他の質問
●公共図書館のあり方 ほか



周辺整備で移設された石碑

学校給食の魅力発信と、空き家流通に対する戦略とは

日本維新の会
質問者：寺前尊文

【問】近年、給食の良し悪しが児童生徒の学力に影響があると言われるほど、学校給食のあり方が注目されている。本市は自校調理や学校独自のメニューにこだわった結果、味の良さ、メニューの豊富さは評判が高く、学校教育の特色としてPRできると考えるが…

【答】このたび発行するレシピ本の販売をどう展開するか。

【教委】この3月に学校給食レシピ集の発行を予定している。このレシピ集をもとに作成したレシピ本を開東・関西圏の書店で販売することで、さらなる本市の学校給食の魅力発信につなげていきたいと考えている。

【議員】高齢化により戸建て空き家が増えたが、流通されず放置されることも多い。良質物件を売却や賃貸で流通促進させることは、地域活性化や自治体の税収増に寄与する。高級住宅都市のブランドイメージを持つ本市にとって、良質物件を流通させることが地方創生戦略の要になると考えるが…

【議員】施政方針に記載のストックの維持・活用とは…

【市】平成28年度に「空き家実態調査」を行っているので、平成29年度は

所有者を特定し、今後の維持管理や売却、賃貸などの意向調査を行う。この3月から開設する「空き家相談窓口」においても、同様の内容に加えて利活用などの相談を行い、意向調査と相談窓口の効果的な連携により、地域の活性化や、不動産の流通促進など、空き家の有効活用による良好な住環境の維持向上に努めていく。

その他の質問

- ・公立幼稚園・保育所のあり方
- ・地域医療機関との連携強化



議会活性化に関する取り組み調査

議会運営委員会が大阪府大東市を行政視察

議会運営委員会は、1月26日に大阪府大東市への行政視察に行ってきました。大東市議会では、通年議会、政策意見交換会、夜間・日曜議会など、議会基本条例の制定前から積極的に議会の活性化に取り組んできており、市民や団体などからいただいた意見・要望はできる限りその後の一般質問や議会活動に反映させています。また、本会議の傍聴者数を増やす取り組みとして、市内の各種団体などに対し、傍聴の案内を出しているとのことでした。大東市議会の取り組みは本市議会においても参考になる点が多く、大変有意義な視察となりました。

本会議を終了後、会議録が掲載されるまでの期間は録画配信しています。

本会議を生中継で見える※

過去の会議録を調べる

過去の会議録を調べる

会議の予定を調べる

会議の予定を調べる

議案書などを見る

議案書などを見る

議会の運営に関することについて調査や調査を行うための委員会、本市の議会では各会派の代表者、議長、副議長の8名で運営しています。

議会の運営に関することについて調査や調査を行うための委員会、本市の議会では各会派の代表者、議長、副議長の8名で運営しています。



議会の活性化を進める委員

市議会ホームページで、なにができる？

議案や陳情の提出方法を知ることができる

議員の連絡先を知ることができる

議員の連絡先を知ることができる

政務活動費や議会交際費をチェックする

政務活動費や議会交際費をチェックする

※スマートフォンやタブレットには対応していませんので、パソコンでご覧ください。(今年度中に対応予定)

お問い合わせ先
議会事務局
〒575-0855 大阪府大東市
大東市議会事務局
〒575-0855 大阪府大東市
大東市議会事務局

審議結果一覧

議案番号	件名	結果	内容
条例の制定			
3	子ども・子育て支援基金条例	可決	4,5ページの「注目の議案」をご覧ください。
4	教育振興基金条例	可決	
5	大学等入学支援基金条例	可決	
条例の一部改正			
2	職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例	可決	育児・介護休業法等の一部改正に伴い、職員の育児休業や介護休暇等に係る制度を拡充するもの
6	国民健康保険条例	可決	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の算定及び軽減の対象となる所得金額に係る規定を整理するもの
13	個人情報保護条例及び附属機関の設置に関する条例	可決	番号法の一部改正に伴い、個人番号の独自利用事務に係る他機関からの個人情報照会に対応するため、規定を整備するもの
14	職員の特殊勤務手当に関する条例	可決	保育所の副所長に特殊勤務手当を支給するもの
15	市税条例	可決	地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の特例措置の適用期間を1年間延長するもの
16	手数料条例	可決	新たな法律の制定に伴い、建築物エネルギー消費性能確保計画に係る適合性判定の申請手数料等を定めるもの
17	市民会館条例及び公民館設置条例	可決	市民会館に新たに附属設備等を設け、使用料を定めるとともに市民会館、公民館の附属設備等のうち、貸し出し実績のないものを廃止するもの
18	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	可決	児童福祉法の一部改正に伴い、情緒障がい児短期治療施設の名称を児童心理治療施設に変更するもの
19	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	可決	国の基準の一部改正に伴い、指定地域密着型通所介護及び指定療養通所介護の事業の基準等を定めるもの
20	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例	可決	国の基準の一部改正に伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護及び指定介護予防小規模多機能型居宅介護の事業の基準を加えるもの
34	福祉医療費の助成に関する条例	可決	4,5ページの「注目の議案」をご覧ください。
35	国民健康保険条例	可決	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の軽減に係る所得判定基準を拡充するもの
平成28年度補正予算			
7	一般会計(第4号)	可決	各種事業費や財源の確定などに伴うもの
8	国民健康保険事業特別会計(第1号)	可決	前年度歳計剰余金及び国庫支出金に係る償還金の追加のほか、保険料や保険給付費、拠出金等の補正を行うもの
9	下水道事業特別会計(第1号)	可決	管路施設改築事業を年度内に完了することが困難となったため、繰越明許費を設定するもの
10	都市再開発事業特別会計(第2号)	可決	JR芦屋駅南地区市街地再開発事業において、国庫補助金の内示率が低かったことなどにより、事業の実施を一部見送ったことによるもの
11	宅地造成事業特別会計(第1号)	可決	高浜町の「松韻の街」が当初の見込みよりも4区画多く売却できたことに伴い土地売却収入を追加し、同額を一般会計に繰り出すもの
12	病院事業会計(第1号)	可決	患者数の見直しによる入院収益の増額及び外来収益の減額、入院患者数の増加に伴う診療材料費の増額、MRIの更新を平成29年度に繰り延べたことに伴う資産購入費の減額などによるもの
36	水道事業会計(第1号)	可決	企業債の償還方法の変更により、当初予定していなかった元金を償還する必要が生じたため、不足する予算を補正するもの
その他			
1	固定資産評価審査委員会委員の選任	同意	平成29年3月31日をもって任期が満了する委員の次期委員を選任するもの
請願・陳情			
請願 11	狹急坂行止道路における3階建3軒長屋計画に関する請願書	採択	特定建築物の建設可否について、消火活動や周辺の住環境、通行の安全確保の観点等から、まちづくり条例の厳正な適用を求めるとともに、開発者と住民の合意が得られるよう、行政としての対応などを求めるもの
陳情 10	あしや子ども風土記伝説・物語の再版・配布に関する陳情書(民生文教常任委員会)	結論を得ず	絶版となった「あしや子ども風土記伝説・物語」の再版及び児童への配布を求めるもの

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
平成29年度予算					
21	一般会計	可決	28	宅地造成事業特別会計	可決
22	国民健康保険事業特別会計	可決	29	後期高齢者医療事業特別会計	可決
23	下水道事業特別会計	可決	30	打出芦屋財産区共有財産会計	可決
24	公共用地取得費特別会計	可決	31	三条津知財産区共有財産会計	可決
25	都市再開発事業特別会計	可決	32	水道事業会計	可決
26	駐車場事業特別会計	可決	33	病院事業会計	可決
27	介護保険事業特別会計	可決			

※ 緑色は「賛否の分かれた議案」を表しています。 ※ 陳情は()内の委員会の審査結果です。 ※6,7ページの「平成29年度予算」で、今定例会での予算審査の一部を紹介しています。

賛否の分かれた議案

今回賛否の分かれた議案等の採決の結果は次のとおりです。

- …賛成
- ×…反対
- 欠…欠席
- 棄…棄権
- 除…除斥
- 一…議長
(議長は表決に参加しません。)

議案番号	議員名	あしや真政会												公明党	日本共産党	日本維新の会	薫る風	会派に属さない議員		議決結果						
		岩岡りょうすけ	福井利道	長野良三	福井美奈子	畑中俊彦	中島健一	重村啓二郎	松本義昭	徳田直彦	湯山和也	田原俊彦	ひろせ久美子	森しずか	平野貞雄	寺前尊文	大原裕貴	山田みち子	中島かおり	いとうまい	長谷基弘	前田辰一	結果	賛	反	
13		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	4
21		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	4
22		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	19	1
27		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	4
29		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	4
31		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	可決	16	4

議会クイズ 第18回

～議会のナゼ? なに? 再発見～

? 問題

市の予算は大きく4つの会計で構成されています。

- (1)一般的なサービスを行う一般会計
- (2)介護などの特別な目的に限定した特別会計
- (3)水道などの企業会計

と、あと一つは何会計でしょうか?

(出題者: 畑山 和也委員)

- ① 環境区会計
- ② 住宅区会計
- ③ 財産区会計

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード(500円分)を差し上げます。正解は、8月発行予定のあしや市議会だよりNo.101で発表します。たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募方法

「はがき」または「電子メール」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・議会や本誌に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

※メールで応募する場合、件名は「第18回議会クイズ応募」としてください。

■応募締め切り

平成29年5月26日(金)まで ※当日消印有効

■応募先

〒659-8501

芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 市議会事務局

メールアドレス: gikai.ashiya@hyogo.email.ne.jp

※個人情報(賞品の発送以外)には使用いたしません。

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



※前回の応募総数は38件

前回のクイズの答え

「芦屋市内で湧出する天然温泉を使用した公衆浴場が、指定管理者によって運営されることが議決されました。その温泉施設は次のうちどれでしょうか」の正解は、「②あしや温泉」でした。



QRコード (メールアドレス)

6月定例会日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひお越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
5	6	7	8 議会運営委員会	9 本会議	10	11
12 建設公営企業 常任委員会	13 民生文教 常任委員会	14 総務 常任委員会	15	16 議会運営 委員会	17	18
19 本会議	20 本会議	21 本会議 (予備日)	22 委員会 (予備日)	23	24	25
26	27	28	29 議会運営 委員会	30 本会議		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

委員会の傍聴は 直接会議室へ

受付方法を
変更

今まで市役所本庁舎南館3階の市議会事務局にて傍聴券を受け取ってから南館4階会議室にお越しでしたが、今後は**直接、4階会議室(大会議室または第2委員会室)にお越しください。**

本会議は今までどおり南館4階(エレベーター前)で受付を行います。

なお、傍聴を希望される方は事前にお時間をお確かめの上、ご来庁ください。

「あしや市議会だより」をリニューアルしました

誌面を4ページ追加し、12ページになりました。「議会でどういう議論がされて、何が決まったか」を中心にお知らせします。

特集記事や写真・イラストを増やして、より親しまれる誌面づくりを目指します。

文字の大きさや行間等を見直し、読みやすくしました。

編集後記

市民の皆さまに議会の活動状況をお伝えし、議会に対する理解を深めていただくために創刊した「あしや市議会だより」は今年で100号を迎えることができました。記念号の発行にあたり、過去の議会だよりを改めて読み、その時々々の課題に取り組んできた芦屋市政と議会の歩みを振り返る良い機会となりました。これからJR芦屋駅南地区の整備事業、高浜町1番住宅等大規模集約事業、無電柱化の推進など、大型の事業が目白押しです。住みやすいまちづくりの実現に向けて、議会の果たす役割は以前より大きくなっています。市民の皆さまと議会の懸け橋になれるよう今後ともご意見をいただきながら、市議会だよりのさらなる充実に取り組んでまいります。

【編集委員会】
委員長 畑山 和也
副委員長 田原 俊彦
委員 福井 利道
畑山 和也

ひろせ 久美子
寺前 尊文
中島 かおり